

【公告】

住所不明組合員の「自由脱退（みなし脱退）」に関する公告

2025年2月1日
とちぎコープ生活協同組合
理事長 塚原 政雄

とちぎコープ定款第9条（届出義務）、10条（自由脱退）ならびに定款第10条「自由脱退」運用細則に基づき、2期連続で住所確認できず利用実績のない組合員について「自由脱退（みなし脱退）」対象者として公告いたします。

条件に該当すると思われる組合員の方は、3月15日までにお近くの宅配センターまたは、コープ組合員情報センターまでご連絡ください。ご住所を確認された方については「自由脱退（みなし脱退）」対象者から除外いたします。

ご本人からのご連絡がない場合は、3月20日をもって「自由脱退（みなし脱退）者」として脱退の手続きをとらせていただきます。

公告期間：2025年2月1日～2025年2月28日

<お問い合わせ先>

宇都宮センター	0120-65-1953	西那須野センター	0120-36-7781
芳賀センター	0120-75-4311	日光センター	0120-80-9821
小山センター	0120-21-0164	佐野センター	0120-29-4600
壬生センター	0120-65-0380		

【お問い合わせ先】組合員情報センター（大宮コールセンター）

出資金に関するお問い合わせ係

0120-677-300

営業時間 9時～18時（日曜休み）



とちぎ"コープ"